

【広報資料】

「社会保障の在り方に関する懇談会」最終取りまとめ に対する意見について

平成 18 年 5 月 29 日

パート労働者への厚生年金の適用拡大問題については、パート労働者の働き方や雇用に大きな影響を及ぼす一方、低迷する消費や流通・サービス産業の経営に深刻な打撃を与えかねないことから、予てより流通・サービス産業が一致団結して断固反対の運動を進めてきましたが、5月26日に取りまとめられた「社会保障の在り方に関する懇談会」の最終取りまとめ「今後の社会保障の在り方について」においては、パート労働者への厚生年金適用拡大の方向性が明示された内容となっております。

今般の最終取りまとめを受けて、流通・サービス産業 17 団体では、議論の進め方に懸念を表明する意見書を内閣官房長官ならびに「社会保障の在り方に関する懇談会」座長あてに提出いたしましたので、お知らせ申し上げます。

※本件のお問い合わせ※

日本チェーンストア協会（常務理事・小笠原）	TEL03-5251-4600	FAX03-5251-4601
日本百貨店協会（常務理事・小豆澤）	TEL03-3272-1666	FAX03-3281-0381
日本スーパーマーケット協会（事務局長・並木）	TEL03-3661-4967	FAX03-3661-4512

～ 流通・サービス産業 17 団体 ～

◆社団法人全国乗用自動車連合会 東京都千代田区九段南 4-8-13 自動車会館	TEL03-3239-1531	FAX03-3239-1619
◆社団法人全国スーパーマーケット協会 東京都新宿区大久保 2-7-1 大久保フジビル	TEL03-3207-3157	FAX03-3207-5277
◆社団法人日本給食サービス協会 東京都千代田区神田鍛冶町 3-5-8 神田木原ビル	TEL03-3254-4614	FAX03-3254-4667
◆日本小売業協会 東京都千代田区丸の内 3-2-2 東商ビル	TEL03-3283-7920	FAX03-3215-7698
◆社団法人日本ショッピングセンター協会 東京都中央区勝どき 3-12-1 フォアフロントタワー	TEL03-3536-8121	FAX03-3536-8120
◆日本スーパーマーケット協会 東京都中央区日本橋本町 2-6-3	TEL03-3661-4967	FAX03-3661-4512
◆社団法人日本セルフ・サービス協会 東京都千代田区内神田 3-19-8 櫻井ビル	TEL03-3255-4825	FAX03-3255-4826
◆社団法人日本専門店協会 東京都港区北青山 2-12-8 荒川ビル	TEL03-5411-5351	FAX03-5411-5515
◆日本チェーンストア協会 東京都港区虎ノ門 1-21-17 虎ノ門 NN ビル	TEL03-5251-4600	FAX03-5251-4601
◆社団法人日本通信販売協会 東京都中央区日本橋小舟町 3-2 リブラビル	TEL03-5651-1155	FAX03-5651-1199
◆社団法人日本テレマーケティング協会 東京都千代田区神田東松下町 35 アキヤマビルディング 2	TEL03-5289-8891	FAX03-5289-8892
◆日本百貨店協会 東京都中央区日本橋 2-1-10 柳屋ビル	TEL03-3272-1666	FAX03-3281-0381
◆社団法人日本フードサービス協会 東京都港区浜松町 1-29-6 浜松町セントラルビル	TEL03-5403-1060	FAX03-5403-1070
◆社団法人日本フランチャイズチェーン協会 東京都港区虎ノ門 3-6-2 第 2 秋山ビル	TEL03-5777-8701	FAX03-5777-8711
◆社団法人日本べんとう振興協会 東京都新宿区四谷 2-8	TEL03-3356-1575	FAX03-3356-1817
◆社団法人日本ホテル協会 東京都千代田区大手町 2-2-1	TEL03-3279-2706	FAX03-3274-5375
◆社団法人日本ボランティア・チェーン協会 東京都港区芝公園 1-7-15 池田ビル	TEL03-3435-7311	FAX03-3435-8500

※問い合わせ先※

日本チェーンストア協会	(担当; 常務理事 小笠原)	TEL03-5251-4600	FAX03-5251-4601
日本百貨店協会	(担当; 常務理事 小豆澤)	TEL03-3272-1666	FAX03-3281-0381
日本スーパーマーケット協会	(担当; 事務局長 並 木)	TEL03-3661-4967	FAX03-3661-4512

平成 18 年 5 月 29 日

内閣官房長官

安 倍 晋 三 殿

「社会保障の在り方に関する懇談会」座長

宮 島 洋 殿

社団法人全国乗用自動車連合会	会 長	新 倉 尚 文
社団法人全国スーパーマーケット協会	理事長	原 信 一
社団法人日本給食サービス協会	会 長	野々村 禎之
日本小売業協会	会 長	中 村 胤 夫
社団法人日本ショッピングセンター協会	会 長	木 村 惠 司
日本スーパーマーケット協会	会 長	清 水 信 次
社団法人日本セルフ・サービス協会	会 長	増 井 徳 太 郎
社団法人日本専門店協会	会 長	黒 川 光 博
日本チェーンストア協会	会 長	佐々木 孝 治
社団法人日本通信販売協会	会 長	石 川 博 康
社団法人日本テレマーケティング協会	会 長	菱 沼 千 明
日本百貨店協会	会 長	中 村 胤 夫
社団法人日本フードサービス協会	会 長	米 濱 和 英
社団法人日本フランチャイズチェーン協会	会 長	加 藤 充
社団法人日本べんとう振興協会	会 長	安 田 定 明
社団法人日本ホテル協会	会 長	中 村 裕
社団法人日本ボランタリー・チェーン協会	会 長	宮 下 正 房

「今後の社会保障の在り方について」に対する意見

平素より当流通・サービス業界に対しましては格別のご指導を賜わり、厚くお礼申し上げます。

さて、今般、内閣官房長官主催の「社会保障の在り方に関する懇談会」が取りまとめられた「今後の社会保障の在り方について」（最終取りまとめ）におきまして、「パート労働者等への厚生年金適用拡大」の方向性が明示されたことにつきまして、上記 17 団体として、下記のとおり意見を申し上げますので、何卒よろしくご意見申し上げます。

記

1. 当業界は、平成 16 年の年金制度改革において、「パート労働者への厚生年金適用拡大は、その働き方や雇用に重大な影響を与え、個人消費や企業経営に深刻な打撃を与える。」として強く反対してきました。

その後、本問題については、平成 16 年 2 月の与党年金制度改革協議会での合意に基づき、国民年金等の一部を改正する法律附則第 3 条に次のとおりとされたところではあります。

短時間労働者に対する厚生年金保険法の適用については、………、社会経済の状況、短時間労働者が多く就業する企業への影響、事務手続の効率性、短時間労働者の意識、就業の実態及び雇用への影響並びに他の社会保障制度及び雇用に関する施策その他の施策との整合性に配慮しつつ、………、この法律の施行後5年を目途として、総合的に検討が加えられ、その結果に基づき、必要な措置が講ぜられるものとする。

2. ところが、今回の最終取りまとめを見ますと、これらの点が国民の前でまったく議論されないまま、取りまとめに至ったことは大変に遺憾であり、審議の進め方に疑問を持たざるを得ません。

3. パート労働者への厚生年金適用拡大には強く反対します。

今後このような事業者・パート労働者双方に重大な影響を及ぼす大きな制度変更については、国民の前で透明性が確保されたところで幅広く十分な議論をしていただき、方向性が決められますよう要望します。

以上